

監 第 1 6 0 号

令和3年3月16日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市監査委員 黒田太喜雄

かほく市監査委員 杉本 正一

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、財政援助団体等  
監査を行ったので、同条第9項の規定により報告いたします。

令和2年度

かほく市財政援助団体等監査報告書

かほく市監査委員

## 目 次

第1 監査の趣旨	1
第2 監査の対象	1
第3 監査の実施場所及び日程	1
第4 監査の範囲	1
第5 監査の方法	1
第6 監査の評価項目（着眼点）	1
第7 かほく市体育協会の概要	2
1 設立目的	2
2 主な事業	2
3 組織	2
4 補助事業の収支状況	3
5 令和元年度決算状況	4
6 当該事業の効果	4
7 所管部署に対する監査	4
第8 かほく市文化協会の概要	5
1 設立目的	5
2 主な事業	5
3 組織	5
4 補助事業の収支状況	6
5 令和元年度決算状況	7
6 当該事業の効果	7
7 所管部署に対する監査	7
第9 監査の結果	7
第10 意見・要望	7

### 注 記

- 1 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 2 構成比率（％）は、合計が100となるよう一部調整した。
- 3 「△」はマイナスを表すものである。

# 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の趣旨

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が財政援助等を与えている団体に対し、団体の出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかについて、かほく市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠して監査を実施した。

## 第2 監査の対象

令和2年度の監査は、次の団体を対象とした。

団 体	財政援助等による区分	所管課
かほく市体育協会	財政援助団体	スポーツ文化課
かほく市文化協会	財政援助団体	スポーツ文化課

## 第3 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所  
かほく市庁舎
- 2 日程  
事前調査（資料作成を含む） 令和3年1月28日（木）～2月18日（木）  
本調査 令和3年2月19日（金）

## 第4 監査の範囲

主として、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに執行された出納その他の事務とし、必要に応じて対象期間前後のデータを求めた。

## 第5 監査の方法

監査対象団体から提出された決算書類、監査資料等に基づき、出納その他事務を監査するとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により監査した。

## 第6 監査の評価項目（着眼点）

監査対象団体における補助金等の支出にかかる出納及びその事務の執行状況について、関係法令に準拠して、適正かつ効率的に行われているか、適法性・合理性・効率性を着眼点として実施した。

## 第7 かほく市体育協会の概要

### 1. 設立目的

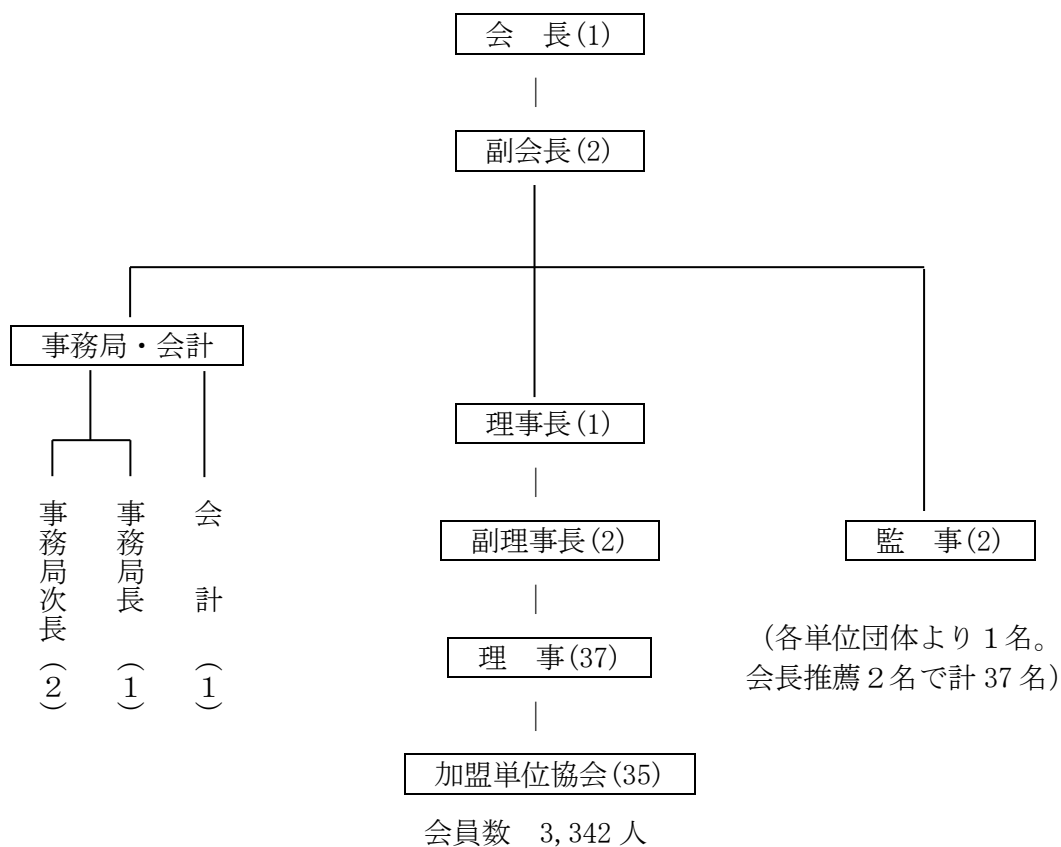
体育及びスポーツ競技の普及を図るとともに、市民の体力増強とスポーツ精神を高揚し、体育文化の発展に寄与することを目的とする。

### 2. 主な事業

- (1) 体育・スポーツ活動の基本的事項を審議確立すること。
- (2) 加盟団体の強化発展と相互の連絡提携を図ること。
- (3) 各種大会の開催または協力すること。
- (4) 石川県民体育大会に代表選手および役員を派遣し、参加させること。
- (5) 優秀選手および功労者の表彰をすること。
- (6) 競技技術向上のための各種の講習を開催すること。
- (7) 体育施設の整備拡充を推進すること。
- (8) 生涯スポーツの推進と健康文化の発展に寄与すること。
- (9) その他本会の目的達成に必要な事項。

### 3. 組織

かほく市体育協会は、かほく市宇野気ニ81番地（スポーツ文化課内）に事務所を設置しており、組織機構（令和2年4月1日現在）は、次のとおりである。



かほく市体育協会の組織は、役員（会長1人、副会長2人、理事長1人、副理事長2人、理事若干名、事務局長1人、事務局次長2人、監事2名、会計1人）で、事務局長はスポーツ文化課長及び事務局次長等は課職員が兼務している。

役員の任期は2年間である。

令和1年度においては、三役会を年5回開催し、理事会を4回開催している。前年度事業報告・決算報告、総会の開催、次年度事業計画・予算等の議案を審議している。

総会は年1回4月に開催され、功労者表彰式及び前年度事業報告、収支決算報告、新年度事業計画（案）、予算（案）等を審議されている。

また、監事による決算監査が年1回実施されている。

#### 4. 補助事業の収支状況

かほく市体育協会における収支決算額の推移は次のとおりである。

#### 収 支 決 算 書

##### 収入の部

項	目	H29	H30	R1	摘 要
補助金	補助金	10,890,000	11,700,000	11,700,000	市からの補助金
交付金	県交付金	50,000	50,000	50,000	石川県体育協会
負担金	加盟負担金	165,000	165,000	175,000	35 競技団体
諸収入	諸収入	108,132	58,018	62,023	預金利子 各会議参加負担金
繰越金	繰越金	65,071	677,737	283,043	前年度繰越金
合 計		11,278,203	12,650,755	12,270,066	

##### 支出の部

項	目	H29	H30	R1	摘 要
事務費	事務費	492,460	630,057	557,849	切手代、振込手数料 等
県体派遣費					
	県体派遣費	2,437,164	2,990,138	3,082,973	派遣費、車代 等
	強化費	2,266,000	3,044,400	3,062,000	均等割＋人数割
	大会特別費	519,500	527,500	369,000	特別会場使用料・登録料
大会開催費	大会開催費	280,000	240,000	270,000	加盟団体独自の大会 開催助成金
大会運営費	市総合体育 大会	1,013,856	1,092,280	1,378,941	大会開催助成金、賞 状・保険料 等
組織育成費					
	奨励費	368,000	557,000	358,000	県体成績優秀団体へ の報奨金
	表彰費	37,260	46,980	37,950	功労者表彰
活動費					
	活動助成費	2,442,500	2,442,500	2,562,500	前期・後期活動費
	活動奨励費	160,000	165,000	165,000	定額
負担金	負担金	154,000	124,000	124,000	石川県体育協会加盟 負担金 等
予備費	予備費	429,726	507,857	77,678	慶弔費 等
合 計		10,600,466	12,367,712	12,045,891	

収入合計 12,270,066 円に対し、支出合計 12,045,891 円であり、収支の差額 224,175 円は次年度へ繰り越されている。

## 5. 令和1年度決算状況

市補助金 11,700,000 円に対し、6,513,973 円 (55.7%) を県体派遣費として補助金を交付金として交付している。

また、大会開催・運営費として、1,648,941 円 (14.1%)、組織育成費・活動費として 3,123,450 円 (26.7%) を補助している。合計 96.5% が単位団体への補助である。

その他の費用については、事務費および石川県体育協会連盟負担金並びに予備費に支出されている。

## 6. 当該事業の効果

### ① 石川県民体育大会派遣事業

かほく市は 39 競技に出場し、男子総合 9 位、女子総合 4 位と当市の競技力の高さをアピールできた。

また、大会に参加し、他市町と競い合うことで選手同士の交流、一体感を向上することができ、競技力の向上につながった。

### ② かほく市総合体育大会

かほく市総合体育大会では 25 競技が開催され、その他 13 競技が単位協会で開催された。各種大会をとおして、競技力の向上を図ることができた。

## 7. 所管部署（スポーツ文化課）に対する監査

平成 31 年 4 月 8 日に補助金交付申請書が提出され、平成 31 年 4 月 11 日に交付決定、平成 31 年 4 月 25 日に補助金 10,520,000 円が支給されている。また、令和 2 年 3 月 31 日に補助金事業実績報告書が提出されている。

ただし、かほく市体育協会の事務局をスポーツ文化課の職員が兼務し、事務を処理している。

## 第8 かほく市文化協会の概要

### 1. 設立目的

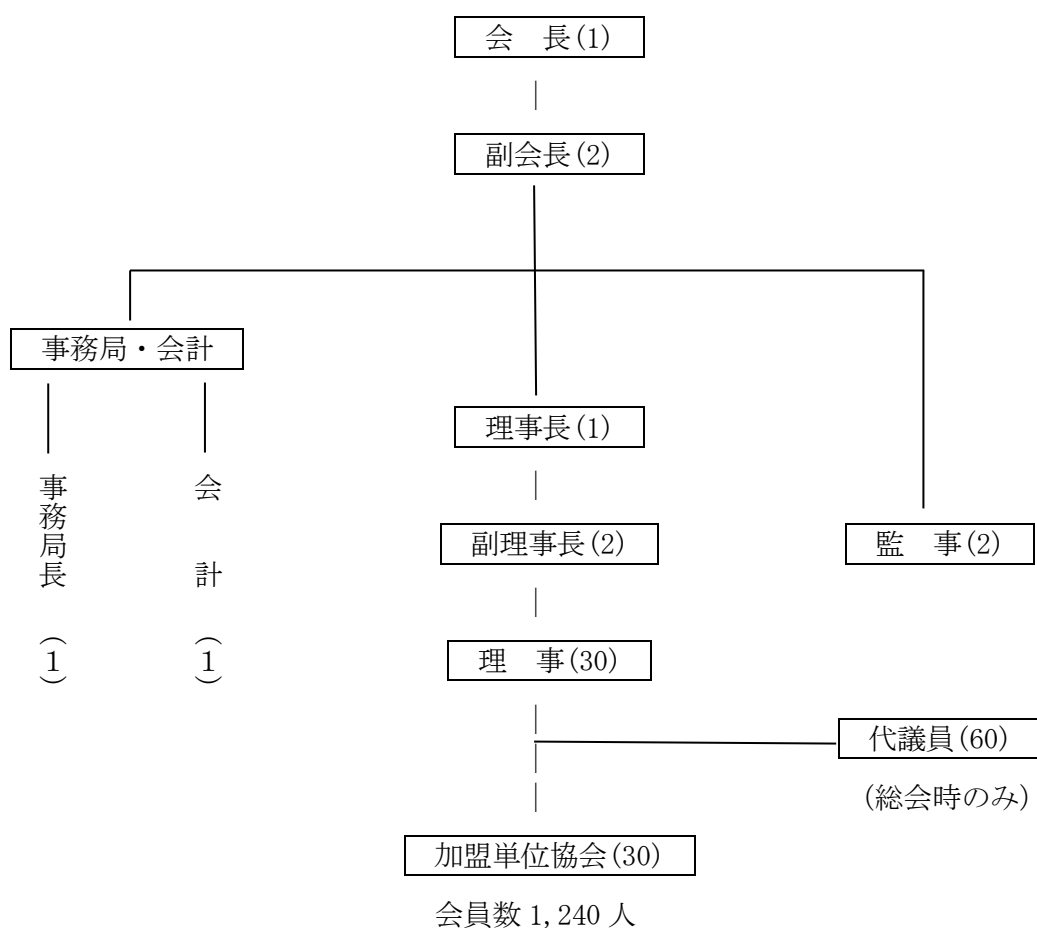
市民の芸術文化的教養を深めるとともに、相互の融和と交流を図ることを目的とする。

### 2. 主な事業

- (1) 各種文化行事の開催
- (2) 各種研修会等の開催
- (3) 加盟団体の育成と強化を図る事業の開催
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業の開催

### 3. 組織

かほく市文化協会は、かほく市宇野気ニ 81 番地（スポーツ文化課内）に事務所を設置しており、組織機構（令和2年4月1日現在）は、次のとおりである。



かほく市文化協会の組織は、加盟単位協会員をもって組織する。

役員は会長1名、副会長2名、理事長1名、副理事長2名、理事（各団体1名）、代議員（各団体2名）、事務局長1名、会計1名、監事2名である。

役員の内任期は2年間である。

令和1年度においては、総会は年1回開催され、前年度事業報告、収支決算報告の承認がなされている。

また、執行部会が年4回、理事会が年2回実施されている。



#### 4. 補助事業の収支状況

かほく市文化協会における収支決算額の推移は次のとおりである。

#### 収 支 決 算 書

##### 収入の部

項	目	H29	H30	R1	摘 要
補助金	補助金	1,620,000	1,620,000	1,620,000	市からの補助金
負担金					
	加盟負担金	129,955	129,960	129,915	協会負担金
	事業負担金	196,000	234,000	283,500	視察研修参加者負担金
		237,000	267,000	267,000	新春の集い参加負担金
繰越金	繰越金	80,829	53,055	133,837	
雑入	雑入	25,000	30,001	40,001	寸納金・預金利子
合 計		2,288,784	2,334,016	2,474,253	

##### 支出の部

項	目	H29	H30	R1	摘 要
事業費					
	育成費	1,299,550	1,299,600	1,299,280	組織強化費
	研修費	494,000	421,560	567,680	バス借上料 等
	新春の集い	351,581	357,772	391,876	会場設営費・料理
	助成費	10,000	10,000	20,000	活動助成金
事務費					
	需用費	0	4,113	7,090	封筒 等
	役員費	8,848	14,834	21,152	切手代・口座振替手数料
会議費	会議費	13,750	14,300	23,300	総会・理事会等お茶代
負担金	負担金	8,000	8,000	8,000	石川県音楽文化協会
予備費					
	予備費	50,000	50,000	50,000	事業積立金
		0	20,000	9,140	弔電・香典
合 計		2,235,729	2,200,179	2,397,518	

収入合計 2,474,253 円に対し、支出合計 2,397,518 円であった。収支の差額 76,735 円は、次年度へ繰り越されている。

[特別会計] 目的：かほく市文化協会設立 20 周年記念事業（令和 6 年開催予定）

##### 収入の部

項	目	H29	H30	R1	摘 要
負担金	事業積立金	50,000	50,000	50,000	
繰越金	繰越金	0	50,000	100,009	
雑入	利息	0	9	10	
合 計		50,000	100,009	150,019	

## 5. 令和1年度決算状況

市補助金 1,620,000 円に対し、1,299,280 円（80.2%）が各単位団体への組織強化費として補助している。

その他の費用については、当文化協会の事業費及び事務費として支出されている。

## 6. 当該事業の効果

### ① 視察研修

県外の文化財・文化施設を視察し、かほく市の文化・歴史について参加者同士で語り合ったり、考える機会を通して、参加者の今後の文化活動に関する見識や意欲の向上に資することができた。参加者 52 名。

### ② 新春のつどい

多様な分野で活躍する協会員同士の交流を通じて、加盟団体の連帯や団体同士の融和、文化協会としての組織力の向上に資することができた。参加者 89 名。

## 7. 所管部署（スポーツ文化課）に対する監査

平成 31 年 4 月 12 日に補助金交付申請書が提出され、同年 4 月 16 日に交付決定、令和 1 年 5 月 15 日に補助金 1,458,000 円が概算払で支給されている。また、令和 2 年 3 月 31 日に補助金事業実績報告書が提出されている。

ただし、かほく市文化協会の事務局をスポーツ文化課の職員が兼務し、事務を処理している。

## 第9 監査の結果

1. かほく市体育協会の管理運営等に係る出納その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。
2. かほく市文化協会の管理運営等に係る出納その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

## 第10 意見・要望

### 1. かほく市体育協会

当協会は、体育およびスポーツ競技の普及振興を図るとともに、市民の体力増強とスポーツ精神を高揚し、体育文化の発展に寄与することを目的として種々の事業を展開し、実績を上げていることに感謝を申し上げます。

令和元年度のかほく市体育協会の監査結果を踏まえ、次の意見・要望を申し上げます。

#### (1) ITを活用した情報の発信（要望）

各競技団体への新規加盟、新規会員の増加および市民の一層のスポーツへの関心を高めるため、かほく市体育協会のホームページの立ち上げ等、ITを活用した市民への情報発信を検討されたい。

県下体育協会ホームページ設置市（全 11 市）

設置市	未設置市
5 市	6 市

## 2. かほく市文化協会

当協会は、かほく市民の芸術文化的教養を深めるとともに市民相互の融和と交流を図ることを目的として、種々の事業を展開し、実績を上げていることに感謝を申し上げます。

令和元年度のかほく市文化協会の監査結果を踏まえ、次の意見・要望を申し上げます。

### (1) I Tを活用した情報の発信（要望）

各種文化団体の新規加盟、加盟会員の増加および市民の一層の芸術文化活動への関心を高めるため、かほく市文化協会のホームページの立ち上げ等、I Tを活用した市民への情報発信を検討されたい。

県下文化協会ホームページ設置市（全 11 市）

設置市	未設置市
5 市	6 市

## 3. かほく市スポーツ文化課

令和元年度決算および令和2年度予算についてのかほく市体育協会および、かほく市文化協会に対する財政援助団体等監査の結果を踏まえ、次のとおり意見を申し上げます。

### (1) 予算執行の統一性の確保（意見）

令和2年度において、協会が新型コロナ対応として中止した事業に係る補助金の交付については、体育協会および文化協会への補助金の取扱いが異なるが、かほく市補助金交付規則（規則第 30 号）第 8 条に基づき、統一的な取扱いとすること。